

【委託型】釧路市地域おこし協力隊 ローカルビジネスコーディネーター募集要領

釧路市の産業は、水産、石炭、紙・パルプの三大基幹産業の発展とともに成長を続けてきましたが、1981 年に人口が減少傾向へと転じて以降、2021 年には基幹産業として長く釧路市の経済を支えてきた製紙工場の閉場やコロナ、原油価格高騰など社会情勢の急激な変化も加わり、人口減少、市内総生産及び市民所得の減少を止めることができていない状況です。

このような状況から、釧路市は 2018 年に地元の中小企業・小規模事業者支援のための無料の経営相談所として釧路市ビジネスサポートセンター（以下、k-Biz）を設立し、地域経済のプラス成長と雇用の創出に取り組んでおり、開設 6 年間で 1,114 事業者から 11,232 件の相談に対応し、多くの実績を上げてきました。

一方で、近年は様々な社会背景の変化により地域課題も多様化しており、k-Biz にも個別の中小企業の売上アップにとどまらず、地域の活性化や課題解決にかかる相談が多数寄せられています。地域の課題解決に根差したいいわゆる「ローカルビジネス」に取り組む事業は、採算性の面からも事業化に向けてより精緻な伴走支援が必要となることから、この度「ローカルビジネスコーディネーター」を募集し、地域の活性化や課題解決に資する取組に対する k-Biz の伴走支援を面的、質的に充実させることで、釧路市の地域活性化及び地域課題の活性化を進めてまいります。

【募集概要】

募集人数	1 名
募集対象	① 心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方。 ② 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。 ③ word、excel、powerpoint などの資料作成スキルをお持ちの方。 ④ ブログ、SNS 等を活用した情報発信に関わる業務経験をお持ちの方。 ⑤ 組織内外問わず、複数の関係者と調整しながらプロジェクトを推進した業務経験をお持ちの方。 ⑥ 困難な状況においても地域の事業者に寄り添いながら、粘り強く話し合いを行えるコミュニケーション能力をお持ちの方。 ⑦ 釧路市の課題解決に責任をもって取り組み、課題解決に関わるあらゆる業務について主体的に取り組もうとする情熱をお持ちの方。 ⑧ 現在、3 大都市圏をはじめとする都市地域等※（過疎地域を除く）に在住の方で、選考後に釧路市へ住民票を異動し、任期満了後に定住する意思のある方。 ※釧路市への転入手続きは、必ず選考後に行ってください。 ※地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動 2 年以上、かつ退任後 1 年以内）で、3 大都市圏外のすべての市町村及び 3 大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めることとします。現住所が該当するか不明な場合など、地域要件の詳細についてはお問い合わせください。

活動概要	(1) 地域課題の解決に資する事業の立ち上げ及び伴走支援並びに人材の掘り起こし ① k-Biz が対応する当該事業に関する相談及び伴走支援の進行管理 ② 当該事業に関する伴走支援の実行 ③ 当該事業への支援（出資、協賛、共同事業化等）を募ることを目的とした情報発信 ④ 機運醸成を目的としたイベント等の開催 (2) 地域活性化に資する複数の関係者が関わる事業団体等への面的伴走支援 ① k-Biz が対応する当該事業に関する相談及び伴走支援の進行管理 ② 当該事業に関する伴走支援の実行 (3) その他 k-Biz の運営に関わる業務 (4) その他市長が必要と認める業務
活動場所	釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz
雇用関係の有無	無し
委嘱形態	①釧路市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。 よって市とは雇用関係にないため、健康保険及び年金等のご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります（下記委託料により支援あり）。 ②月に1回、実際活動した内容・時間・所要経費等について書面等により報告をしていただきます。 ③活動日及び活動時間について原則として定めはありません。活動場所となる k-Biz と協議し、必要な時間に活動していただきます。 【参考】k-Biz 営業時間 火～土曜日 9:00～17:00
委嘱期間	①委嘱期間は契約開始日（令和7年5月1日以降）から令和8年3月31日までとします。 ②次年度以降の契約については、活動状況や実績を勘案して契約期間を更新することができます。（最長で令和10年3月31日まで）。 ③地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約を取り消すことがあります。

委託料	(1) 人件費 毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、月額 375,000 円を上限とし支払います。 (2) 活動に要する経費 本業務に必要となる以下の経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、年額 1,000,000 円（活動期間が年間 12 か月に満たない場合は月割）を上限に支払います。 1.健康保険・年金等の保険料等の 1/2（年額上限 350,000 円） 2.住居借上料の 1/2（共益費・駐車場代を含む 月額上限 28,000 円） 3.車両維持費（走行距離数に応じて算定 燃料費含む 月額上限 47,000 円） ※対人及び対物保証が無制限の任意保険へ加入すること 4.通信費（電話・インターネット関係経費 月額上限 20,000 円） 5.備消耗品・印刷費（備品・消耗品関係経費 月額上限 10,000 円） 6.傷害・損害賠償保険（年額上限 40,000 円） ※活動中の自身の傷害、第三者へ損害を与えた場合に対応する保険へ加入すること 7.その他 活動旅費、研修・資格取得等に要する経費等、地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号）に基づいて市が適正と認めたもの ※適正と認めた場合でも、市と協議の上、経費の支払に別途上限額を設ける場合がある ※各上限額について、この金額に準じることが難しい場合は市と協議することとする ※上記金額は全て税込金額とする
申込期間	令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 4 月 21 日（月） ※応募状況により、募集を停止する場合があります。 ※選考状況により、上記期間内に募集を終了する場合があります。
応募方法	下記の「釧路市地域おこし協力隊 地域課題解決型事業創出推進員応募フォーム」から必要事項を入力及び必要書類を添付し、ご応募ください。 応募フォーム https://logoform.jp/form/5Kjn/962176
必要書類	・ 釧路市地域おこし協力隊ローカルビジネスコーディネーター業務委託契約申込履歴書（釧路市ホームページからダウンロードしてください） ・ 住民票抄本（応募者本人分・申込期間開始日以降のもの） ・ 運転免許証（裏面も記載があれば必要） ※提出された書類は返却いたしません。

選考方法	① 第一次選考 ・ 所定の応募フォーム及び応募書類による書類選考を行います。（選考結果はメールにて通知します） ・ 第一次合格者には、第二次選考の日時等を通知します。 ② 第二次選考（オンライン面接） ・ 第一次合格者を対象に、オンラインにて実施します。（詳細は別途通知します） ※選考後、業務委託契約のうえ地域おこし協力隊の活動を開始していただきます。
その他	① 募集に関する質問は、メールで受け付けます。質問の様式は問いません。電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。 ② 質問の回答は、質問者にメールで返信しますので、メールアドレスをご記載ください。
問合先	〒085-8505 釧路市黒金町 7 丁目 5 番地 釧路市産業振興部商業労政課商業労政担当（担当：山崎、河野） E-mail : sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp